

令和7年度 懐古園内飲食店等出店募集のご案内

懐古園事務所では、飲食店等（酒類を除く）の出店事業者を募集します。ご希望の事業者は、下記の内容をご確認の上、出店の申請をお願いいたします。

1. 出店場所・募集店舗数 （別途地図参照）

- ① 懐古園第一駐車場 7店舗/日
- ② 小諸市児童遊園地 5店舗/日

※小諸市動物園は、整備工事の為、出店募集はありません。

※遊園地の感謝祭（11月）、オープニングイベント（3月）については、市内事業者に限定し、
別途募集します。

■出店可能時期

場所①：4月1日～3月31日（12月～3月中旬の毎週水曜日（休園日）・年末年始を除く）

場所②：4月1日～3月31日（12月～3月中旬の遊園地冬季休園期間中を除く）

2. 出店料及び電気使用料

出店料・・・1日につき 200円/㎡

電気使用料・・・基本、自家発電機を各事業所が用意

電気使用の場合、1日につき500円

3. 提出書類

都市公園内許可申請書、食品営業許可証（飲食店業者）

4. 提出期限

使用月の前月20日までに郵送、FAXもしくは懐古園事務所までお持ちください。

※イレギュラーは応相談

5. 出店場所の決定

先着順。申請時に、ご希望の出店希望日と出店場所をお伝えください。

6. 注意事項

- ・市内事業者を優先して募集します。
※市外事業者は、募集に空きがある場合にご案内します。事前にご相談ください。
- ・アルコール類の販売はできません。
- ・出店月末日に、使用料の納入通知書を送付します。記載された期限内に納入してください。
- ・出店にあたり、当事務所からの備品、電源の貸し出しはございませんので、各事業者でご用意ください。
- ・ゴミや提供した飲食品の入れ物等は、店前にゴミ袋を設置し、各事業者で処分してください。
- ・雨天等により、出店をキャンセルする場合は、事前に懐古園事務所までご連絡ください。
- ・時間やルールが守れない事業者は、出店の取り消しをさせていただく場合もございます。

懐古園事務所

電話：0267-22-0296 FAX：0267-25-0296

Email：kaikoen@city.komoro.nagano.jp